

第8節 上下水道

1 上下水道

(1)事業の状況

(平成16年4月1日現在)

項目			深谷市	岡部町	川本町	花園町
水道料金・ 一般家庭 (2ヵ月の 料金)	口径13mm(円)	20立方あたり	1,680	2,625	3,150	3,150
		50立方あたり	5,775	7,245	7,875	7,875
	口径20mm(円)	20立方あたり	1,806	2,625	3,990	3,150
		50立方あたり	5,901	7,245	8,715	8,190
	口径25mm(円)	20立方あたり	3,864	5,775	5,460	5,040
		50立方あたり	7,959	10,395	10,185	10,080
備考			税込み	税込み	税込み	税込み
水道企業債(円)			7,274,276,830	1,310,106,566	838,939,870	667,691,200
下水道使用料金一般家庭	10立方あたり	(20立方あたり) 900円	1,000円	1000円	1000円	1000円
	20立方あたり		2,000円	2100円	2,000円	
下水道使用料金公衆浴場(円)			(1立方あたり) 30円			
下水道普及率(人口比)(%)			53.95%	12.86%	29.93%	28.00%
下水道普及率(面積比)(%)			48.31%	9.24%	90.11%	6.70%
下水道事業受益者負担金(1㎡あたり)			300円	500円	600円	650円
農業集落排 水使用料	1ヶ月の基本料金 (1世帯当り・税抜)		1,940円	2,000円	2,000円又は2,500円	1,905円
	人数割額(1人当り・税抜)		290円	300円		381円
	受益者分担金		1戸当り40万円(条例による)	「実施設計額を基礎に事業費の1/10以内」	事業中は「補助事業費の10%÷加入戸数=1戸当りの分担金額」なお、組合では事業中、供用開始後とも「(補助事業費の10%+非補助事業費の100%)÷加入戸数=1戸当りの分担金額」を徴収	「実施設計額を基礎に事業費の1/10以内」

特記事項

下水道使用料は、2ヵ月の料金で、消費税抜きの額である。